

みみタロウ

日本語版 ☆155号 2025年4月

滋賀県国際協会ボランティアグループ「みみタロウ」

大津市におの浜 1-1-20 ピアザ淡海 2F

Tel/Fax : 077-523-5646

E-mail : mimitaro@s-i-a.or.jp

URL : http://www.s-i-a.or.jp

Facebook : https://www.facebook.com/siabiwako



夢に向かって一歩ずつ

今回みみタロウは、自動車整備士のリキ フェブリアーナさん（大津市在住）にお話を伺いました。



僕が初めてインドネシアから技能実習生として来日したのは2017年。日本のアニメが好きだったのと、日本の高い技術を身につけたいとの思いからです。また、インドネシアには多くの日系企業が進出していて親しみがあがり、平和な日本なら安心して働けると思いました。

実習先は静岡県の船外機の製造工場で、50名ほどのインドネシア人がいましたが、会社は僕たちイスラム教徒のために祈りのスペースを設けてくれた他、日本語教室も開催してくれました。おかげで、3年後の技能実習終了時には、日本語能力試験N3と船外機の組み立て専門級の資格を取得できました。その後一旦帰国し、半年間、渡日希望者を対象に簡単な日本語を教えていました。そして特定技能制度の農業分野の試験を受験し再来日。長野県でベトナム人や中国人と一緒に半年間、レタス栽培を行いました。日本の農業は土壌づくりから始まることなどを知り興味深かったのですが、夜中の1時からの収穫作業で休みもなかなか取れずにつかつたですね。その後、以前取得していた専門級の資格を生かして、福島県の温調機器の製造工場一年半働き、その後自動車整備の特定技能の受験に向けて、YouTubeや本を使って一人で勉強に取り組みしました。そして昨年4月、二度目の挑戦で自動車整備の特定技能試験に合格し、現在、大津市の「ダイシン自動車」で働いています。

僕は自動車が好きで、自動車整備は念願の仕事でした。今の仕事には、これまで身につけた全ての技術が役立っています。職場では、僕は外国人社員第一号で、社長さんや先輩社員さんから一から仕事を教えて

いただいています。「メガネ取って」と言われて眼鏡かと思うと工具の名称だったり毎日勉強です。会社では自動車の販売や修理、車検など様々な業務を扱いますが、僕の仕事は車を点検し、不具合が見つければ先輩社員さんに伝えること。お客さんとのやりとりも少しあって、僕にとっては大きなチャレンジです。いつもドキドキですが、「いらっしやいませ！」と声をかけると気持ちが弾み、今が一番楽しいです。沢山の経験を積んで、今度は整備士試験3級を受ける予定にしています。

日本では、これまで寮生活をしていましたが、今回初めて一人でアパート暮らしを始めました。入居手続きは、書類の準備や届け出など沢山あって大変でしたが、それ以外にも地域によってルールが異なることに戸惑いました。ゴミ袋を買いに行くと、以前住んでいた所では種別ごとに決まった色のゴミ袋だったのが、ここでは指定の袋がどのゴミにも利用できると教えてもらいました。ご飯は自炊です。宗教上豚肉は食べられませんが、ラベルを確認して食品を選ぶと大丈夫。ネットでハラル食品や調味料を注文して、スパイシーなインドネシアカレーをよく作っているんですよ。

滋賀で見つけたもう一つの居場所は日本語教室で、毎週通っています。教室では日本語を学ぶだけでなく、優しい先生方や様々な国の人との交流もあって心が温まります。日本語は仕事のレベルアップや生活の安定にもつながるので、是非お勧めしたいです。

滋賀は穏やかな土地柄で、何より美しい琵琶湖があり、遊ぶ場所も沢山あって大好きになりました。祖国にいる妻と2歳の娘とは毎日テレビ電話で話しているのですが、家族で一緒にここに住んで、キャンプや旅行を楽しむのが僕の夢。勉強は好きな方ではありませんが、夢に向かって日本語も仕事も頑張ります！

す いえ さが 住む家を探すには？

す さが やくだ しょうほう じゅうたく こうえいじゅうたく ちんだいじゅうたく も いえ 住まい探しに役立つ情報です。住宅には、「公営住宅」、「賃貸住宅」、「持ち家」などがあります。

★ **公営住宅** 所得の低い人など一定の条件を満たす人を対象に、公的な住宅があります。定期的に募集をおこない、抽選によって入居が決定します。滋賀県には県営住宅と、市町によって市営や町営住宅があるところもあります。在留資格や所得の要件があるので、確認してください。

① **県営住宅** 滋賀県には、県営住宅が県内各地域にあり、年4回（4月、7月、10月、1月）募集があります。

しがけんえいじゅうたつかんりせんたー 滋賀県営住宅管理センター

TEL: 077-510-1500 (代)

TEL: 077-510-1501 (外国人専用)



<https://shiga-kenei.com/>



② **市営町営住宅** お住まいの市町役場に問い合わせてください。

★ **賃貸住宅** 一般に、日本では不動産屋で物件を探し、書面で契約を結びます。契約時、物件により、礼金や敷金が必要になります。（礼金は家主へのお礼として支払うお金で戻ってきません。敷金とは退去時に原状回復のために使われ、一部戻ってくる場合もあります。）また、連帯保証人が必要な場合と、家賃保証会社を利用する場合があります。その他、不動産屋への仲介手数料の支払いがあります。契約に火災保険の加入が含まれる場合が一般的です。その他、管理費や2年ごとに更新料を支払う必要がある場合が多いです。

やくだ さい と お役立ちサイト

ふどうさんじょうほうけんさく さい と 不動産情報検索サイト (公社)滋賀県宅地建物取引業協会  https://www.hatomaki-site.com/search/shiga/	がいこくご はな ふどうさんてんいちらん 外国語が話せる不動産店一覧 (公財)日本賃貸住宅管理協会  https://www.jpm.jp/multilingual/index.html	がいこくじん みんかんちんだいじゅうたく えんかつ 外国人の民間賃貸住宅への円滑な にゅうきょ 入居について 国土交通省  https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000017.html
--	--	---

・ しがけん きょじゅうしえん じゅうたくせーふ ていねっと せいたいど 滋賀県の居住支援・住宅セーフティネット制度

しがけん こうれいしせたい しょうがいしせたい がいこくじんせたい こそだ せたい にゅうきょ う い みんかんちんだいじゅうたくとう 滋賀県での高齢者世帯、障害者世帯、外国人世帯、子育て世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅等の情報です。

しがけん じゅうたく 滋賀県のセーフティネット住宅

https://safetynet-jutaku.mlit.go.jp/guest/apart_list.php?pref=25

しが ちんだいじゅうたく 滋賀あんしん賃貸住宅

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/zyuutaku/300196.html>

・ かいさいほけん 火災保険

じゅうたく ちんだい も いえ 住宅は賃貸や持ち家にかかわらず、火災保険に加入する必要があります。

ちんだいあばーと まんしょん ばあい にゅうきょし こうしんじ おおや にゅうきょしゃ 賃貸アパートやマンションなどの場合、入居時や更新時に「大家」と「入居者」がそれぞれ火災保険に加入するケースが一般的です。建物は大家の資産なので、建物に対する火災保険は大家が加入して保険料を支払い、室内の家具や家電などの家財道具に対する保険は、入居者が加入し保険料を支払います。持ち家であれば建物と家財の両方を補償する火災保険に入ります。



☆ **持ち家** 日本では、不動産を購入する際に国籍や在留資格に基づく制限はありません。ただし住宅ローンの借り入れは、永住者や特別永住者の在留資格をお持ちの方に限られています。年齢や所得、勤続年数などの基準を満たし、審査に通ると住宅ローンを組むことができます。また、要件などを満たせば、確定申告で住宅ローン控除を受けることができます。住宅を購入した後、経済状況に変化があった場合は、住宅ローンの借り換えや返済について、銀行に条件変更の相談をしましょう。また、1月1日に住宅を所有している人は、その資産をもとに算定した固定資産税をお住まいの市町役場に支払います。

・空き家バンク

空き家の賃貸・売却を希望する人が登録した情報を、空き家の利活用を希望する人に紹介する制度です。希望する市町役場の住宅課に空き家バンクがあるかたずねてください。

<https://www.akiya-at-home.jp/buy/25/>



こま 困ったときの相談窓口 (相談無料)

入居中・契約の解除・明渡し時のトラブルなどの相談窓口
・滋賀県消費生活センター（彦根） / TEL 0749-23-0999
・県内各市町の消費生活相談窓口



住宅取得や不具合、事業者とのトラブルなど様々な住宅についての相談窓口
・住まいるダイヤル / TEL 03-3556-5147



<https://www.chord.or.jp/consult/index.htm>

ひ こ さき き なに ~引っ越し先が決まったら、何をしたらいいのでしょうか?~

・**届け出** お住まいの市町役場に転出届を出します。引っ越し後14日以内に、新住所の役場に転居、転入届を出し、在留カードとマイナンバーカードの住所変更も行います。また、子どもさんがおられる方は、新しい保育園、幼稚園、学校への転入手続きも行います。職場、銀行への連絡や、運転免許証の住所変更も必要です。郵便局へ郵便物の転送届を出しておくのと、引っ越し前の住所地に届いた郵便物を新住所に転送してもらえます。

・**近所との付き合い** 日本では、引っ越した人が近所の人に挨拶をする習慣があります。近所の人と知り合って、ゴミの収集日や収集場所、災害時の避難場所など地域のルールを教えてください。



・**自治会** 地域ごとに住民が運営する自治会があります。自治会では、住民同士が地域での暮らしを良くするため、防災、防犯、美化活動を行ったり、地域の子どもたちがスポーツや祭りなどを楽しむ「子ども会」があるなど様々な活動をしています。それらの事業の運営のため、会員は自治会費を支払い、役割分担もあります。また、細かな地域の情報が掲載された「回覧板」が回ってきます。自治会は任意加入ですが、ゴミ収集場所の管理を自治会がしている場合など、加入が必要になることもあります。災害時などには近所同士の助け合いが必要になるので、近所との付き合いは大切にしましょう。

※地域によって自治会の有無や活動内容、自治会費は異なりますので、必ず確認してください。

みみタロウ情報

◆ 滋賀県の春の祭り

ひのまつり がつふつか きん みつか しゆく
・日野祭 5月2日(金)・3日(祝)

うまみおかわたむきじんじや
馬見岡綿向神社

がもうぐんひのちようむらい
蒲生郡日野町村井705



さん や れおど がつみつか しゆく
・サンヤレ踊り 5月3日(祝)

くさつしな い なな ちいき かいさい
草津市内の7つの地域で開催

(矢倉・下笠・片岡・長束・志那・吉田・志那中)

しのだ はなび がつよつか しゆく
・篠田の花火 5月4日(祝)

しのだじんじや おうみはちまんしうえだちよう
篠田神社 近江八幡市上田町1613

しちかわまつ がつよつか しゆく
・七川祭り 5月4日(祝)

おおあらひこじんじや たかしましんあさひちよういのくち
大荒比古神社 高島市新旭町井ノ口

しき まつ がついつか しゆく
・すし切り祭り 5月5日(祝)

しもにいわじんじや もりやましきずかわちよう
下新川神社 守山市幸津川町1356

しんりよく まつり がつ にち にち
・新緑ます祭 5月11日(日)

しがけんさめが いようそんじよう まいばらしかみにう
滋賀県醒井養鱒場 米原市上丹生

◆ 滋賀県立安土城考古博物館

3月18日からリニューアルオープンしました

おうみはちまんしあづちちようしちといら
近江八幡市安土町下豊浦6678

◆ 信楽作家市

5月2日(金)～ 5日(祝)

しがけんりつとうげい もり たいよう ひろば
滋賀県立陶芸の森 太陽の広場

こうかししがらきちようちよくし
甲賀市信楽町勅使2188-7

◆ いろいろな花の見ごろ

・滋賀農業公園ブルーメの丘

ねもふい ら がつげじゆん がつちゆうじゆん
ネモフィラ (4月下旬～5月中旬)

ばら がつちゆうじゆん がつじゆうじゆん
バラ (5月中旬～7月上旬)

がもうぐんひのちようにしおおじ
蒲生郡日野町西大路843

・草津市立水生植物公園みずの森

すいれん がつ がつ
スイレン (6月～7月)

くさつしおろしちよう
草津市下物町1091

・もりやま芦刈園

あじさい がつちゆうじゆん もりやましきえちよう
アジサイ (6月中旬) 守山市杉江町



しが外国人相談センター(滋賀県国際協会内)

Tel 077-523-5646 Fax 077-510-0601

email: mimitaro@s-i-a.or.jp

次号みみタロウは7月の発行予定です

みみタロウニュース

◆ 2025年4月1日からの法改正

育児介護休業法 「子の看護等休暇」の見直し

・対象となる子を小学校3年生修了まで延長

・取得事由 ①病気・けが、②予防接種・健康診断

に加えて、③感染症に伴う学級閉鎖等、④入園

(入学)式、卒園式が追加されました。

・継続雇用期間6か月未満でも取得できます。

・取得可能日数 1年間に5日で子が2人以上の

場合は10日

雇用保険法 「出生後休業支援給付金」の創設

雇用保険の被保険者が子どもの出生直後の一定

期間に、両親ともに14日以上育児休業を取得

した場合、最大28日間、現在の育児休業給付に加

えて追加の給付金が支給されます。これにより、

育児休業前と同額の手取り収入(10割相当)が

補償されることになります。

なお、ひとり親家庭や配偶者が専業主婦(夫)、ま

たは自営業者などの場合は配偶者の休業取得

要件は問われません。



◆ おりづる会の交通遺児援護

交通事故で保護者を亡くした県内在住の

子どもたち(0歳～18歳に達した学年の3月まで)

に奨学金、新入学給付金などの支給や夏休みの

レクリエーションなどを行っています。

問 公益財団法人 おりづる会事務局

(県庁 道路保全課内) Tel 077-528-3682

◆ 奨学金の募集の時期です

日本学生支援機構(JASSO)のほか、

各大学独自の奨学金や民間企業、財団

法人、また地方自治体の

奨学金もあります。

<https://www.jasso.go.jp>



◆ 3月24日よりマイナ免許証の運用開始

運転免許の情報をマイナンバーカードに記録する

手続きは運転免許センターと警察署でできます。詳

しくは警察庁のHPで確認ください。

https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/r4kaisei_main.html

